

事業主体	北九州市（担当課：建築都市局学術・研究都市開発事務所）
事業実施場所 及び規模	北九州市若松区大字小敷、大字塩屋、大字弘川、八幡西区大字本城の各一部 面積 約135.5ha
工事期間	平成14年度～平成29年度
環境配慮の 背景・目的	<p>北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業は、北九州市が優れた産業都市であるための知的基盤の中核として、先端科学技術に関する教育・研究機関の集積や良好な住宅・宅地供給を目標に、周辺の自然環境や都市環境を活かしながら複合的なまちづくりを目指して開発を行っている。</p> <p>本事業は、環境影響評価法に基づき、まず、現況を把握するための調査、実施により及ぼす環境影響の予測及び環境保全措置の検討を行い、その結果を踏まえて実行可能な範囲内で環境影響ができる限り回避・低減もしくは代償されるよう事業を進めている。</p> <p>調査の結果、本事業区域内には、絶滅が危惧されているニッポンバラタナゴ、メダカ、カスミサンショウウオ、キンランなどの貴重な動植物の生息が確認されている。</p> <p>そのため、これら貴重種の生息環境を保全するため、貴重種対策検討会等を設置し、専門家の意見を聞きながら、対策を進めている。</p> <p>また、建設機械稼働等による粉じん、騒音等が発生するため、周辺地域の生活環境対策も実施している。</p>
<p><b>1 環境対策の基本的な考え方</b></p> <p>1) 現状のまま保全 現状の地形を可能な限りまとまった形で保全することとしており、舟尾山周辺の緑地とため池とをあわせて、約15haを保全する。</p> <p>2) 新たに整備 現状の緑地やため池を取り込んで約3.9haの近隣公園を確保し、貴重な生物等の生息環境の整備を行う。</p> <p>3) 良好な生活環境の保持 工事期間中においては、建設機械等の稼働並びに資材、機械の運搬時に粉じんや騒音等の影響が予想されるため、必要に応じて防音シート、防塵ネットの設置、伐採樹木をチップ化し造成裸地面を覆う。</p>	



## 2 環境対策の具体的保全措置

### 1) 現状のまま保全ゾーン

このゾーンは基本的に開発を行わず、鳥類（チュウサギ、ミサゴ、ハイタカ、ハヤブサ）、哺乳類（ホンドキツネ等）の生息環境を現状のまま保全する。

### 2) 新たな整備ゾーン

改変される予定区域に生息しているキンラン（植物）、ニッポンバラタナゴ（魚類）、カスミサンショウウオ（両生類）等の絶滅危惧種の生育地、生息地が消失するため、新たに近隣公園予定地内に貴重種の保全ゾーンを整備し、移植を実施している。

保全ゾーンの整備にあたっては、学識経験者、市を含めた貴重種対策検討会を設置し、新たな生息環境の整備方法の検討を行っており、委員会の下位組織としてカスミサンショウウオ、ニッポンバラタナゴ、ゲンジボタル、植物の各作業部会を設置している。現在は、近隣公園内で生息環境整備を行い、自然繁殖の実験を実施している。

(つづき)

### 3) 良好な生活環境の保持

生活環境保全の観点から、環境影響を出来るだけ回避・低減するために、以下の措置を講じている。

#### ①『粉じん対策』

- 施工区域内への散水実施
- 伐採樹木をチップ化し造成裸地面に吹付け
- 住宅等と近接している場合は、防塵ネットの設置

#### ②『騒音対策』

- 住宅等と近接している場合は、防音シートの設置
- 低騒音型建設機械を採用
- 工事の分散化

#### ③『振動対策』

- 工事の分散化

#### ④『水質対策』

- 伐採樹木のチップを造成面に撒き、濁水発生量を減少
- 沈砂池、沈砂枡の設置で濁水流出量を減少
- 調整池の設置で濁水流出量を減少

粉じん、騒音、振動、水質の各調査については、学研北部事業地区内全体で実施している。